

## 配達滞留解消に向けた取組

### 1 目的

配達滞留の解消に向け、2020年度も継続的に配達滞留が発生している局を重点局に指定し、滞留原因を分析し、集配基盤の整備を含めて必要な支援・指導を実施。

### 2 期間

2020年8月～12月

### 3 重点局

区分		重点局	滞留発生日数					本社指定基準
			4月	5月	6月	7月 (1～26日)	累計	
通常郵便物	単独マネジメント局	白根	5	1	11	7	24	週1回以上かつ 月4回以上 配達滞留が発生。
		千曲	18	12	22	7	59	
	旧集配センター	(指定なし)	—					
書留郵便物等 (日祝)	単独マネジメント局	高田	5	8	3	6	22	隔週1回以上 かつ月2回以上 配達滞留が発生。
	旧集配センター	松本南(波田)	5	6	3	5	19	
		茅野(豊平)	5	7	4	6	22	

### 4 スケジュール

時期	項目	内容
速やかに	体制の構築	郵便局責任者を指定し、郵便局対策PTを設置。 支社と連携し、滞留解消に向けた進ちょく管理を実施。
	配達基準物数の設定	直近の業務運行状況を踏まえた配達基準物数を設定。
	支社との検討	改善取組項目・スケジュールを検討。 8月27日(木)までに、支社あて改善計画書を提出。
滞留発生日	滞留発生原因等の 支社との共有	滞留発生日の配達物数と配達基準物数を照合し、発生原因・判断理由等妥当性・解消目途を支社と共有。
随時	課題の共有	策定した取組項目・スケジュールに基づき、郵便局対策PTで課題を共有。

以上